

平成26年11月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成26年11月14日（金）午前10時30分～午前11時50分

2 場 所 所沢市役所6階 602会議室

3 出席者〔委員〕大岩幹夫委員長、吉本理委員長職務代理者、中川奈緒美委員、清水国明委員、内藤隆行教育長

〔事務局〕平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、美甘寿規教育総務部次長、山口勝彦学校教育部次長兼学校教育課長、横須賀邦子教育センター担当参事兼教育センター所長、市川雅美教育総務課長、阿部美和子教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、海老沢康子スポーツ振興課主幹、富田一成文化財保護課長、比留間嘉浩生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、沼田芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、師岡林保健給食課長、出居正之学校教育課副主幹

〔書記〕安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 寺本委員は所用により欠席。本日の議案は、なし。

7 協議事項

平成27年度 埼玉県学力・学習状況等調査の実施について

資料に則り、山口学校教育部次長より以下のとおり説明がなされた。

埼玉県において、平成27年度埼玉県学力・学習状況等調査を実施するにあたり、県下各市町村の本調査への参加の意向について照会があった。については、本市教育委員会の本調査への参加意向について、ご協議いただき、ご意見

等を踏まえ回答したい。

以下、質疑。

(吉本委員長職務代理者)

埼玉県学力・学習状況等調査に参加する意思決定は、教育長が行うのでしょうか。それとも教育委員会委員の合議によって、決定されるのでしょうか。

(山口学校教育部長)

教育長名で県に回答することになります。

(吉本委員長職務代理者)

そうすると、教育長と事務局の判断で意思決定するということになりますか。このようなテストの結果の公表については、教育委員会の決定によるなどと、報道されることがよくありますが、この場合の教育委員会とは、教育長の意思決定を示すものなのでしょうか。

(山口学校教育部長)

今回の教育委員会会議における協議内容を踏まえて、教育長以下事務局において判断し、回答します。

(大岩委員長)

他の市町村の状況はどうなっていますか。

(山口学校教育部長)

近隣の市町村に確認したところ、概ね参加する方向で検討しているとのことでした。

(大岩委員長)

それは、事務局の考え方としてということでしょうか。

(山口学校教育部長)

事務局の次長級や課長級と話をしていますので、事務局としてある程度の方角性を示したものと認識しています。

(中川委員)

感想としては、調査の対象学年が多くなったことについては、とてもよいことであると思います。今までは、小学校5年と中学校2年だけの調査でしたが、学年によって成績の上下があり、教育の効果の検証ができないと思います。今後は、例えば小学校5年の子どもたちの成績が、小学校6年ではどうなったか

を見ることができ、それはよいことであると思います。

質問ですが、この調査に参加するかどうかというのは、毎年検討するものなのでしょうか。それとも、ここで決定すれば、特段何もなければ毎年参加するということになるのでしょうか。

(山口学校教育部長)

平成28年度以降、参加の有無について確認をするかどうかについては、まだ不明です。

(川音学校教育部長)

学習状況等調査のあり方が、ここで大きく変わりますので、県としては確認をしたいということです。

(大岩委員長)

一度この調査を始めれば、今後も継続するということでしょうか。

(川音学校教育部長)

そのように県の担当者は、言っております。

(内藤教育長)

意思決定についてですが、これまでも県の調査はあり事務局にて回答していましたが、ここで内容が変わるということで、教育委員の皆さんにご意見を伺い、回答したいということです。教育委員会の通常業務に、国や県からの照会が多数ありますが、それを全て合議制の教育委員会に諮るというのは、実務上困難ですので、本筋の部分を承認していただき、実務的な部分について、教育委員会事務局において進めていきたいということです。

また、全国の学力・学習状況等調査については、国においても学校別の順位や市町村の平均正答率を公表しないという、制度設計がずっとありました。昭和36年や昭和43年の学力テストを巡り、刑事事件にまで発展した事件がありました。それ以降、学校別の調査結果については公表しませんでした。それが、平成26年度に方針が変わって、学力・学習状況等調査について、学校別の結果を公表するかしないかは、市町村で判断してよいということになりました。市町村毎の正答率も、市町村の意向によっては公表するということになりました。当市においても、市議会で委員長が答弁したとおり、学力・学習状況等調査について、教育委員会としては公表しないという方向性を議論してい

ただき、県の照会に対して、正答率の公表には合意しない旨の回答をしました。半分程度の自治体は同様の対応であったようですが、半分は学校別のランキングは困るが、市町村別のものは問題ないとのことでした。その様な状況で、これまでの県の学力・学習状況等調査とは違った形で行なうとなったことが、大きな節目として委員の皆さんにご意見を伺うきっかけになりました。

この調査は、全県で一斉に行う調査ですので、子どもたちが全県でどのぐらいの位置にいるのか、自分自身を知るということでは、意味があると思います。英語検定や漢字検定、業者のテストなど、全体の中の自分の位置がわかるということでは、冷静なデータに基づく指導に活かされる期待があるということ、無視できないということです。

しかし、問題点もあり、せっかく調査をするのに、どうして理科や社会について調査しないのか、ということがあります。また、このデータの活用の仕方や保存方法、保存の責任など、いくつか疑念もありますので、このようなことについて、所沢市教育委員会の意見として出す必要があると思います。教育長が集まる会議で、非公式の話の中で、学校別の結果の公表は絶対にしないという意見が多いです。しかし、市町村の平均正答率については、公表してもやむを得ないという意見もあれば、それも必要ないという意見もあり、県内でも意見は割れています。最終的には、委員の皆さんの意見と他市の状況等を踏まえながら判断したいと思います。

(清水委員)

公表は是非していただきたいと思っています。スポーツで競うように、学力でも競って一つのモチベーションになれば、非常によいきっかけになると思います。自分自身の位置が分かることで、野球やサッカーで競うのと同じように、国語で競ってみようというようなコンペティションの部分のためには、自分自身の位置が分かったほうがよいと思います。自分自身でモチベーションを見出すために、自分の位置を不明にしたままにしておいては、かえって子どもたちのためには良くないのではないかと思います。新しく委員になった立場としても、所沢市の子どもたちがどのような状態であるのか、知りたいと思います。それで、委員の皆さんと協議の上で施策が行われて、変化があるところを見たいという気持ちがあります。ポジションが明確になるということは、デメリッ

トはあるにしても、メリットの方が大きいと思います。

(中川委員)

現在、生徒が自主的に受ける業者によるテストがあり、それが進学に際し重要な情報になっていると思いますが、このような調査が実施されるのであれば、非常に信頼性の高いデータにはなると思います。入試での取り扱いがどうなっていくのか、現段階で何か分かりますか。

(川音学校教育部長)

進路先は、学校、保護者、生徒の三者で面談を行って決めています。その際の基となるデータは、学校の中で積み重ねてきたものや、所沢市が実施しているステップアップテスト、業者によるテストに基づいて、それぞれ考えて選択していくものと思います。ただし、これまではそれらのデータが中心であり、県の調査をどのように組み込んでいくかというのは、これからの工夫になると思います。入試のデータとして取り扱われるかどうかについては、今後の検討課題であると思います。

(吉本委員長職務代理者)

これまでの話は、中学校側のデータの活用についてであると思いますが、県の調査であり、県立高校にこのデータが渡るのかについては、どうなっているのでしょうか。できれば、このデータが県立高校に渡らなければよいと思います。

(川音学校教育部長)

そのような懸念がありますので、当市教育委員会としては、この調査で得た情報を他へ活用することはないよう要望したいと思います。

(大岩委員長)

調査結果の公表について、「学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であること、また家庭での生活や学習の状況も学力に強い影響を及ぼすことなどについて十分留意するものとする。」とあります。つまり、学力というのは、公表されるような得点だけではなく、意欲や方法、生活習慣などについても、重要な学力ということで、県は捉えています。そのことについて、十分留意するとありますが、誰がどのように留意するのかということ、きちんと踏まえておかなければならないと思います。

また、生活習慣に関する調査があり、それを次の学力向上に反映するという事は、県の教育局や市町村教育委員会だけでできることではないと思います。生活習慣というのは、生活環境や生活の実態によって、かなり違うと思います。格差社会といわれる中、6人に1人が経済的に厳しいと伝えられる日本の状況の中で、底辺を上げていかなければ本当の学力の向上に繋がらないと思います。そのためには、知事部局や市長部局など、教育委員会以外の部局の力が大きいと思います。そうした部局と連携して、調査の活用が図れているのか、県に是非言っていただきたいと思います。私としては、自分で何とかするとか、自分の命を守る力をつけるとか、そういうことのほうがもっと重要であると思います。ぜひそのようなことを県に伝えていただきたいと思います。

(川音学校教育部長)

それぞれの学力・学習状況等調査の主なねらいは、授業改善ですので、私たちとしても、その軸足をはずしてはならないと思っています。

(清水委員)

大岩委員長の意見に賛同します。先ほども申しましたが、スポーツと学力を一緒に考えてもよいと思っています。学力そのものが、人生にそれほど関わっていないと思います。私が学校法人の理事となっている学校では、フィンランド式の教育を取り入れております。現在は、小学校3学年だけしかありませんが、テストがない学校になっています。ほとんど英語の授業です。自ら学ぶというのが前提であり、テストは、自分にどこか欠けているところがあるのではないかと不安になった時に、学校や先生に申し出て初めて行われるものという考え方です。どこができないのかに気づいて、自ら学ぶことへの参考にするという位置付けです。

今まで行ってきたテストのための勉強をするという流れは、本末転倒のように思います。学力が上がったとしても、瞬間的な記憶力や技術力が上がっただけであり、人間力というものにはあまり関わらないように思います。学力の1点2点の差というものや、地域差、学校差というのは、野球が下手、サッカーで勝てなかったというものと、勉強ができなかったということと並列に考えるぐらいの話であろうと感じています。本市では、学力偏重という部分に軸足を置いていないという姿勢を見せることも、またよいのではないかと思います。

います。

(中川委員)

私は、別の考え方を持っています。確かに、学力は一面的なものであり、点数で競うというのは私も反対ですが、学力をつけるという目的の中で、自分を知って自分をコントロールするということを学ぶことができるのであれば、テストというのも一つの効用であると思います。自分を追い込むことができるというのは、今後の人生において役に立つスキルであると思います。そこに重点を置くようになってほしいと思います。

(清水委員)

一つのハードルがあって、それを乗り越えるためのシチュエーションということで、挫折を乗り越えたときの達成感など、そういうことを学ぶ素材としてテストや学力があるというのは、重要なことであると思います。しかし、学力が人生においてどのようなツールになるかというといえば、それは懐疑的であると思います。チャレンジする素材としては、非常によい素材であると思います。

(大岩委員長)

教育の目的というのは、知・徳・体のバランスのとれた人間の育成ということです。この調査については、メリットも多くありますが、デメリットなど不明な点があります。また、所沢市としての要望もあり、所沢市が実施するにしても、最終的に市内の子どもたちが成長するためには、どのように活かしていくか、メリットを活用しデメリットをどのように少なくしていくか、考えて実施していただきたいと思います。

(吉本委員)

私の持論ですが、18歳までは地元で育ててあげたいと思っています。所沢市の中学校を卒業した生徒は、所沢市内の高校に進学し、所沢市で18歳まで過ごして社会に出て行ってほしいと思っています。

埼玉県下は高校に序列化があって、成績優秀な生徒は市外の高校に進学しがちです。ある高校では、小学生を対象にオープン教室を開いて、子どもたちに興味を持たせることをしています。都立高校でも同様の試みをしています。もし、県がこのデータを持つことになると、そのデータを利用して、優秀な生徒

は市外の高校に進学してしまうという懸念があります。

地方の知事会などで言われているのが、優秀な生徒を地方で育てても、皆、上京したまま戻ってこないことが、地方が疲弊する一番大事なことであるとの意見があるようです。所沢市においても、子どもたちが社会に出るまでは、自分たちが見られるところで育てられる環境を作ってあげたいと思っています。このようなことが、県がデータを把握することによって崩壊してしまうのでは困りますので、ぜひ中学までのデータにして、その他には情報を一切出さないようにしていただければと思います。もし、それができないのであれば、所沢市の教育環境を守るためには、私としては調査に参加する必要はないと思っています。そのことを事務局も意識して、取り組んでいただきたいと思います。

(大岩委員長)

その他、意見はございませんか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしくお願いします。

8 報告事項

平野教育総務部長より、以下の報告

10月14日に、防音校舎29校にエアコン設置を求めるという趣旨で、条例制定の請求がなされた。約8,800名の署名が集まり、11月3日に有効署名数8,430が確定した。それを受け、11月11日には、住民投票条例の案が市長に提出された。手続きとして、市長はそれを受理してから20日以内に市議会を召集し、条例について市議会に諮ることとなるが、11月26日から定例市議会が予定されていることから、当市議会において審議されることとなる。

市長は条例制定の議案を修正できず、意見を付して市議会に提出することになる。議会では、否決するか、修正を含めて可決をするかということになる。否決されれば現状のままであるが、修正を含めて可決となれば、一定の期間内に住民投票を行わなければならない。また、住民投票を実施するに当たって、投票率などの条件が付されるのかどうかなど、市議会で審議されることとなる。

住民投票が実施された後は、その結果を市長や教育委員会がどのように受け止めるか、ということになる。なお、住民投票の結果をどのように扱うかについては、法的な拘束力がなく、行政の判断となる。

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の11月から2月までの主な行事予定について（教育総務課）

教育委員会制度改革について（教育総務課）

平成26年度 第68回成人のつどいについて（社会教育課）

三ヶ島葎子資料室開設20周年記念冊子『三ヶ島葎子 花おりおり』の発刊について（生涯学習推進センター）

質疑は特になし。

9 その他

- ・教育委員会会議 12月定例会：12月24日（水）午後2時～
所沢市役所6階 602会議室
- ・教育懇談会：1月26日（月）午後1時15分～
所沢市役所7階 研修室
- ・教育委員会会議 1月定例会：1月26日（月）午後3時30分～
所沢市役所6階 602会議室

10 閉会 午前11時50分